

重要インフラにおける分野横断的演習の実施概要について

国民生活や企業活動の基盤の安全を確保するため、IT障害発生時の重要インフラのサービスの維持・早期復旧に資することを目的に、昨年に引き続き2回目の分野横断的な演習を実施しました。

実施概要は、以下の通りです。

1. 分野横断的演習の目的

ITをめぐる状況の変化やIT障害の特徴などを踏まえ、官民の連絡・連携、情報共有の体制づくり、官民連携の実効性の向上を図ることを目的として実施しました。

2. 実施日時・場所

平成20年2月6日（水） 13：00～18：30
株式会社三菱総合研究所 2階セミナー室他
（東京都千代田区大手町2-3-6）

3. 参加機関等

【政府】

内閣官房情報セキュリティセンター、金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

【重要インフラ分野】

情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流

【CEPTOAR】*1

7分野（情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス）の11CEPTOAR

【分野横断的演習関係有識者】

等、約100名が参加

*1：「情報共有・分析機能」のことを言う。

CEPTOAR: Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

4. 演習のシナリオ

重要インフラ事業者のホームページサイトが、サイバー攻撃（DDoS*2）を受け、数時間程度、ホームページの閲覧不能や重要システムに影響が発生したという想定で、官民における連絡・連携、情報共有の仕組みを検証しました。

*2：DDoSとは、Distributed Denial of Serviceの略号でインターネットを使って、一つのウェブサイトなどに一定期間内に大量のアクセスを行うことで、そのウェブサイトを使ったサービスなどを機能しなくさせる。

5. 検証課題

- ①サイバー攻撃が発生した場合の、当該重要インフラにおける関係者を含めた対応方法
- ②サイバー攻撃が発生した場合の当該重要インフラ事業者、CEPTOAR、所管省庁、NISC間の情報連絡及び情報提供の方法
- ③NISC、所管省庁から他分野のサイバー攻撃の情報を受けた場合の、各重要インフラ事業者における重要システムでの影響の検証方法
- ④事象収束後のCEPTOARを経由した情報共有の方法

6. 実施概要

今回の演習は、官民連携による分野横断的演習として、新たに整備された7分野の11CEPTOARが参加したほか、NISCや所管省庁もプレイヤーとして演習に参加しました。また、実態により近い演習方式で行ったこともあり、情報セキュリティレベルの向上に資する取組みとして、意義の大きいものでした。

7. 今後の展開

演習の実施内容及び検証課題の検討結果をとりまとめ、4月に開催される情報セキュリティ政策会議に報告する予定です。

(参考)

- 我が国における重要インフラ防護の総合的な3ヶ年のアクションプランとして、2005年12月に、情報セキュリティ政策会議で「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を決定されました。
- この行動計画では、「重要インフラ」を、「情報通信」、「金融」、「航空」、「鉄道」、「電力」、「ガス」、「政府・行政サービス」、「医療」、「水道」、「物流」の10分野とされています。
- この行動計画は、サイバー攻撃のみならず、非意図的要因、災害に起因する、「ITの機能不全が引き起こすサービスの停止や機能の低下等」(IT障害)から重要インフラを防護するための計画であり、この計画に基づき、官民で緊密に連携をとりつつ、①「安全基準等」の整備、②情報共有体制の構築、③相互依存性解析の実施、④分野横断的演習の実施、という4つの施策を推進しています。

- 今回の演習は、この行動計画に基づき、2007年度の
取組みとして実施したものです。

【お問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター

内閣参事官 岸本 高彦

内閣事務官 清水 英彦

電話 03-3581-8903

IT障害から重要インフラを防護するための全体計画として「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を策定(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)。

下記の4つの柱に基づき、様々な施策を推進中。

このうち、「分野横断的演習」については、2006年度に第1回演習を実施。2007年度は、官民の情報共有機能とIT障害発生時の対応能力の向上等を図るため、重要インフラ所管省庁、重要インフラ事業者、CEPTOAR等の協力を得て、組織運営上の課題事項等を検証する「機能演習」^()を実施予定。

() 実際の組織の指示判断システム機能を用いて模擬的に検証するための演習。

5



重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)

【4つの柱】

1. 「安全基準等」の整備
2. 情報共有体制の構築
 - (1) 官民の情報提供・連絡
 - (2) CEPTOAR
 - (3) CEPTOAR-Council
3. 相互依存性解析の実施

4. 分野横断的演習の実施

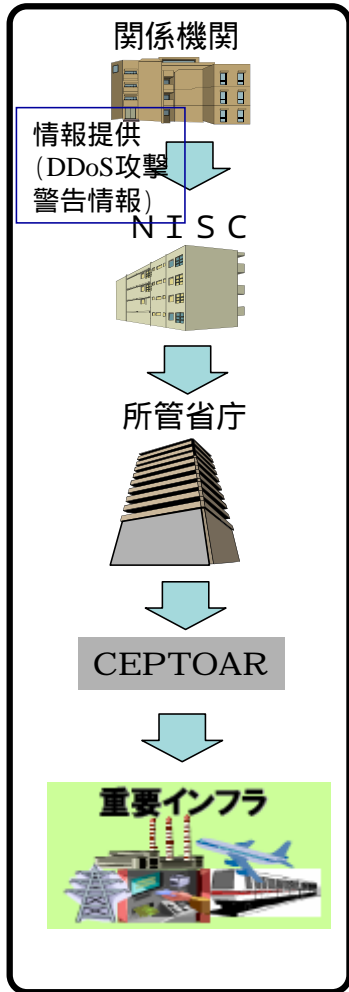
分野横断的演習の実施

重要インフラ所管省庁、各重要インフラ事業者等及び各重要インフラ分野のCEPTOAR等の協力を得て、相互依存性解析の知見を踏まえつつ、想定される具体的な脅威シナリオの類型をもとにテーマを設定し、分野横断的な機能演習を実施する。
(「セキュア・ジャパン2007」(2007年6月14日情報セキュリティ政策会議決定))

9

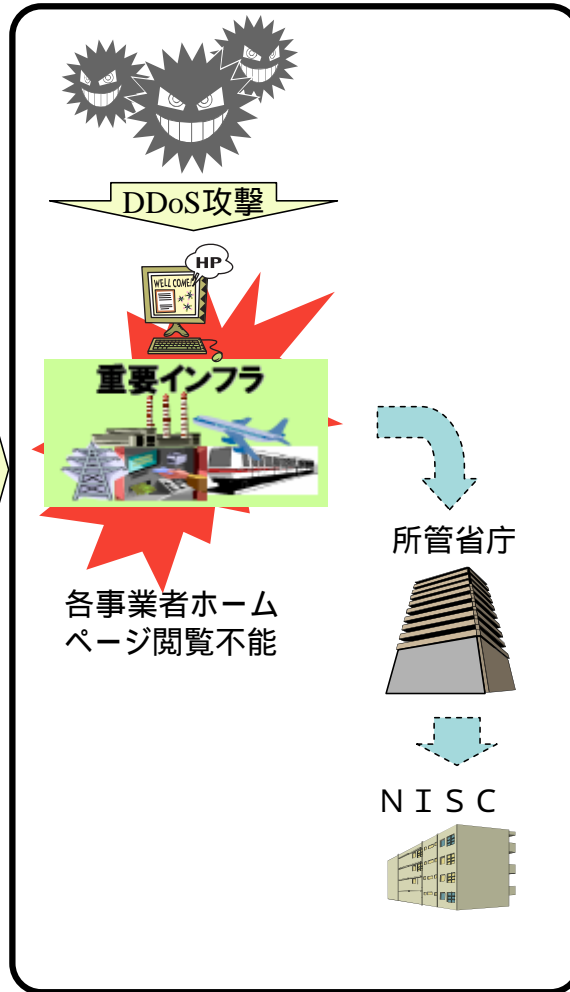
ステージ0

事前準備



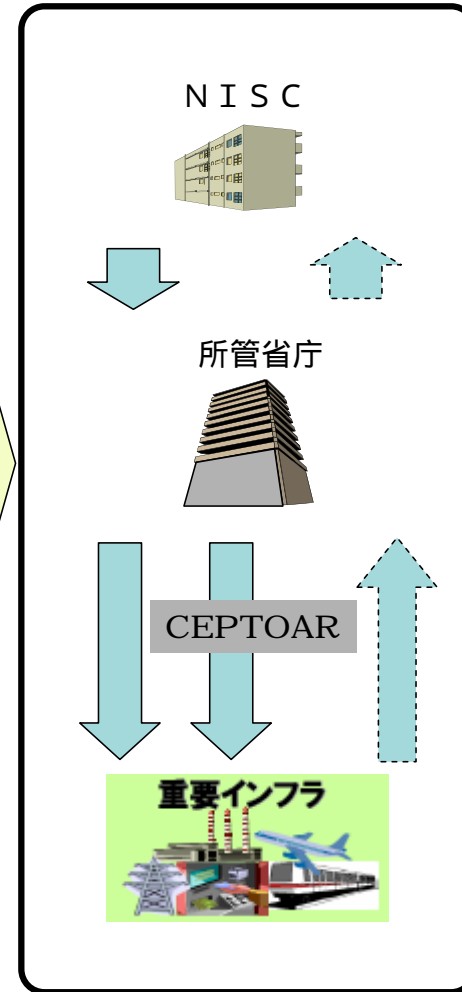
ステージ1

攻撃発生、状況認知と攻撃に係る情報連絡



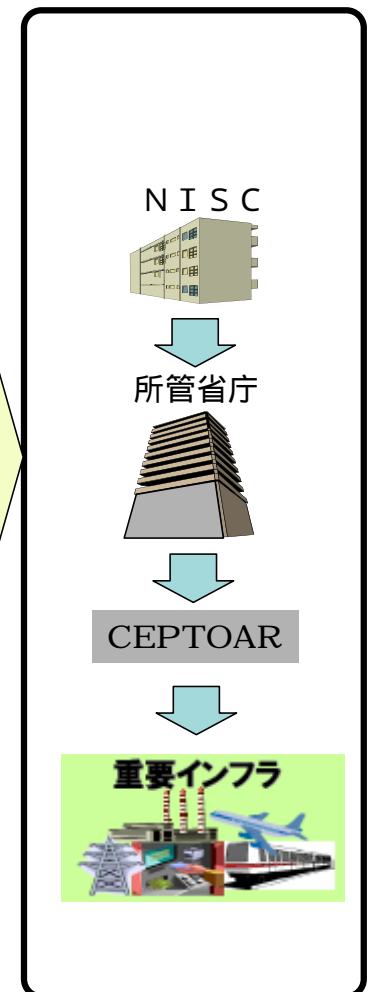
ステージ2

情報提供と対応策検討



ステージ3

事象終了後情報共有



注) 情報提供に、CEPTOARを介するか否かは、各所管省庁が判断

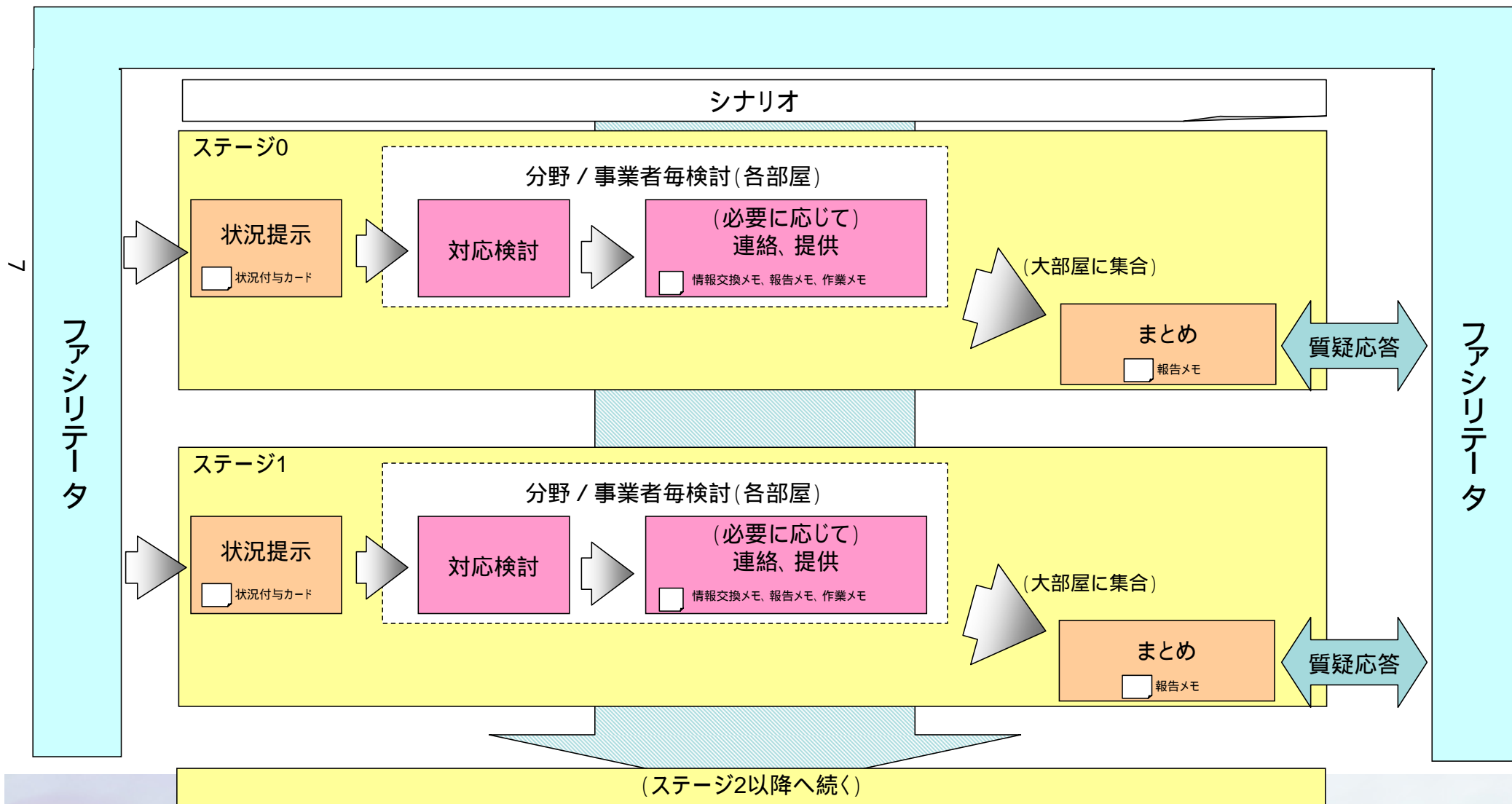
演習の参加者

- 重要インフラ事業者(10分野)
- CEPTOAR
- 関係機関
- 重要インフラ所管省庁
- 内閣官房情報セキュリティセンター
- ファシリテータ、事務局

演習は、各ステージにおいて、以下のように進行する。

- 1) 大部屋にて、ファシリテータは、プレイヤにシナリオに記述された状況設定を提示する
- 2) 各部屋にて、プレイヤは各分野毎または事業者毎に対応を検討する
- 3) 各部屋にて、プレイヤは必要に応じて、他のプレイヤへ情報連絡、情報提供を行う

演習の進行イメージ

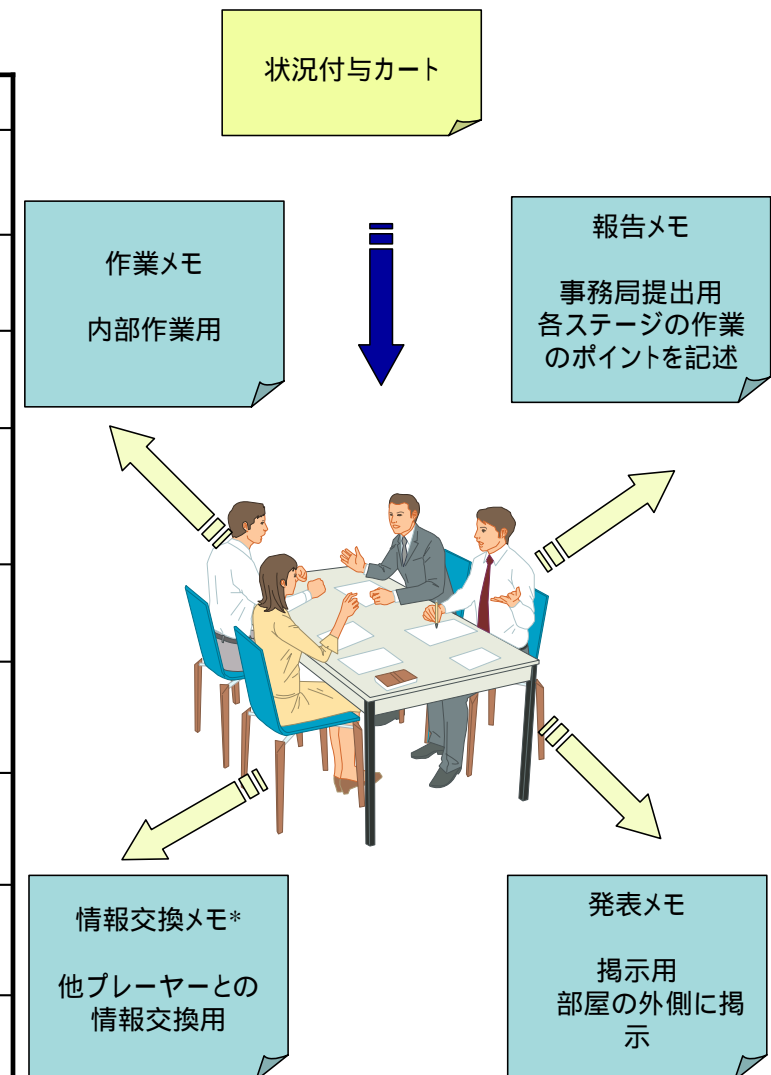


参加者の行動

- 1)各ステージにおいて、状況付与カード及び情報交換メモ*を参照し、対応方法を検討する
- 2)状況付与カード及び情報交換メモには、事象に関する情報を記載する
- 3)作業は、作業メモ、情報交換メモ及び報告メモの作成を中心に行う
- 4)他機関との情報の交換は、情報交換メモにより行う

演習進行時に使用するツール

区分	概要
報告メモ	プレイヤーが各ステージにおける作業時に行った作業のポイントを報告するメモ。各ステージ毎にフォーマットを規定。各部屋に予め設置。
情報連絡メモ	重要インフラ事業者 所管省庁 NISCの流れで情報が伝達されるメモ。
情報提供メモ	NISC 所管省庁 CEPTOAR 重要インフラ事業者の流れで情報が伝達されるメモ。
事業者間交換メモ	重要インフラ事業者同士が情報の交換を行う場合に利用するメモ。宛先、発信元、内容、時刻、取扱指定 (red,amber,green,white)、交換手段(口頭、電話、電子メール、FAX等)を記述。各部屋に予め設置。
作業メモ	プレイヤーが作業を行い、作業経過や作業結果を記載するメモ。各部屋に予め設置。
発表カード	プレイヤーが一般またはマスコミ発表を行う場合、発表内容及び発表手段を記述し、各部屋の外側に掲示。各部屋に予め設置。
状況付与カード	予め事務局が各ステージの状況を記述し、プレイヤーに配布するカード。
全体状況ボード	各分野の現在の状況を示すボード。セミナー室または大会議室に設置。
プレイヤーズマニュアル	各ステージにおける作業の方法を記載。各部屋に予め設置。



*情報交換メモは、情報連絡メモ、情報提供メモ及び事業者間交換メモの3種類。